

4年ぶりに用いた今回の策定作業でも工場の整備計画案は

2006年案と大きく変わります。治水安全度は $\frac{1}{50}$ から $\frac{1}{10}$ 及び $\frac{1}{80}$
治水目標量 15000 $\frac{m^3}{s}$ → 17000 $\frac{m^3}{s}$

その他河道対応流量は 13000 $\frac{m^3}{s}$ から 1000 $\frac{m^3}{s}$ の増

ダム等による洪水調節量 約 2000 $\frac{m^3}{s}$ から 1000 $\frac{m^3}{s}$ 増の 3000 $\frac{m^3}{s}$ です。

すべてハツ場ダムを位置づけておくための数字の引き上げでとらえてはなりません。
有識者会議の中で治水目標量の是非、この計算の洪水流出モデルは
極めて過大な流量を算出するもので不自然なものであると指摘された
が、科学的な論拠のある答弁はありませんでした。

入事な指道は年然と有りぬり、あつて「有識者会議は議論の場では
ない、意見を表明する場である」と色染し返し事防局は言っていました。
これが国が住民の命を守るための河川整備計画策定の場の発言ではいけません。
何があつても言わねばあつて後は整備局側の思ひ通りにする、との思惑が透けて
みえていました。納税者としてこの会議のあり方を是認することはできません。

計画案の事業内容をみると、ハツ場ダムの残事業費を含めておおよそ億円を要すると
算出されます。ハツ場ダムだけでなく地すべり対策など増額額は必至です。

2007年度の国工交通自費では、過去につくた社会資本の維持管理費、
更新費が次第に増加し2007年度には投資可能額に達してしまうことが
記されています。このままでは新規事業どころか、維持管理費、更新費用が
不足するのではないでしょうか。

湯水のように巨額な予算を役立たない事業にムダに使うのではなく
住民の安全を守るために治水対策を徹底すべきです。

この河川整備計画案は、次の世代に負の遺産と借金ばかりを残すものであり、
優れた仕事であると評価することはできません。もと真摯に現実に向き合い
計画案をやり直して下さい。環境を破壊するのではなく美しい環境と豊かな
自然を次世代に残すこと、且その生活の中で現実に向き合っていく
住民と協議して下さい。

最後に一言申し添えます。治水は流域住民として身事の子供も産む責任をもたせ方をしたいと
考えれば流域住民として身事の子供も産む責任をもたせ方をしたいと

有識者会議を傍聴してきました。しかし関東地整の余りに非民主的。
理不尽な不誠実な会議の道ゆえに思わぬ抗議の声をあげました。人間として
あたり前の行為なのでは。その度には「進行の防げ」になりました。↑と
注意があり、傍聴の市民と不審者を取り囲むには居なふい「機嫌」か
かたがけ「出ておくれ」と警告にまじりました。進行のこまだけまじったのは
関東地整の不誠実な会議の仕切り方そのものであり、憲法第95条の局側の意向に
添った采配ぶりが自らに余ったからなのでは。主催者は市民です。今後このおること
なればよい。